

様式 1

保育園登園許可書

カオルキッズランド保育園施設長 殿

園児名 _____

病名「 _____ 」

月 _____ 日から症状も回復し、集団生活に支障が無い状態になったので登園可能と認めます。

平成 _____ 年 _____ 月 _____ 日

医療機関名 _____

医師名 _____ 印またはサイン

----- キ リ ト リ -----

以下の法定伝染病は、医師による登園許可書が必要となります。

お子さまの健康状態が、集団生活可能となってからの登園であることが基準となります。

病名	感染しやすい期間	登園のめやす
インフルエンザ	発症24時間前から後3日間で最も多く、通常7日以内に減る	発熱後5日間及び解熱後3日を経過してから
麻疹（はしか）	発症1日前から発症出現後4日後まで	解熱後3日を経過してから
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	発症2日前から耳下腺腫張後5日	耳下腺の腫脹が消失してから
風疹	発症出現の数日前から後5日くらい	発疹が消失してから
水痘（水ぼうそう）	出現2日前から痂皮形成まで	すべての発疹が痂皮化してから
咽頭結膜炎（プール熱）	発熱・充血など症状が出現した数日間	主な症状が消え2日経過してから
流行性角結膜炎	発熱・目脂など症状が出現した数日間	感染力が強い為症状が消失してから
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで	咳が消失し、全身状態が良好であること
結核		感染の恐れがなくなってから
腸管出血性大腸菌感染症 (O-157・O-26・O-111)		症状が始まり、抗菌薬による治療が終了し、48時間あけて連続2回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されたもの